草戸木簡にみる流通・金融活動

下津間康夫

Aspects of Commercial and Monetary Transactions from Wooden Tablets with Inscriptions Discovered at the Kusado Sengen-cho Site

はじめに
❶木簡の具体例
❷草戸木簡の特質
おわりに

【論文要旨】

広島県福山市の草戸千軒町遺跡は、芦田川が瀬戸内海に注ぎ出る河口付近に成立した中世の港町である。出土資料の中に、物品名・数量・金額・商行為などを記した木簡があり、地方都市における商業・流通・金融活動の一端がうかがえる好資料である。主に商取引に関わるメモ、荷札・付札として使用されており、記載者が自らの活動に関わる内容を記したもの、何らかの物品に付属してその実態の一端を示すものに大別される。町は一三世紀中頃に成立し、当初の段階から物資の集散や金銭の取引きに関わる活動が推定されるが、一四世紀中頃より活発になる。記載者の手元でメモ・記録簿として使用された木簡がまとまって存在しており、その内容を検討することで、活動の実態を推察することが可能になる。その結果、一四世紀中頃から一五世紀後半にかけて、草戸千軒に拠を置いて、周辺地域を対象に、農産物を中心とする各種の物品を取り扱い、金銭の貸付けや、年貢・租税の収納・運営に関与する者の存在が推定されることになった。

草戸木簡に特徴的な形状として、材の上部に穿孔したものがある。一五世紀代に多く用いられ、メモとして断片的な語句が並んでおり、これを基に帳簿類を作成したことも想定される。やがて、文言がメモとしての機能を終了すると、削り取られて削屑を生み出すと共に、木簡は白紙としての木札に再生し、繰り返し使用されることになる。そして、多量の木札が準備されながらも、遺構の埋立ての際に投棄された例は、木札を使用する活動の停止を示すものである。

なお、草戸千軒において、流通・金融などの活動に関わる場は、継続的に町の中心的区画の一画を占めており、町における機能の位置を示唆すると共に、芦田川や瀬戸内海に通じていたと想定される水路の推移と密接に関連している。

はじめに――草戸千軒町遺跡と木簡――

草戸千軒町遺跡[1]は、広島県福山市草戸町に所在し、備後南部第一の河川である芦田川が瀬戸内海に注ぎ出る河口付近に成立した中世の集落遺跡である。一九六一年の第一次調査以来、三十数年にわたる発掘調査により、一三世紀中頃から一六世紀初頭にかけて、「津」・「市」の機能を中心に、主に近郊から芦田川下流域を中心とする地域の流通・交通の一拠点であったことが明らかになった。地理的に、芦田川を二〇kmほど遡れば備後府中に至る。沼隈半島沿いに一〇kmほど南下すれば、瀬戸内航路の拠点である鞆に至る。岡山県井原市――広島県神辺町――府中市と結ばれた古代山陽道も、中世には神辺町から尾道市へ向かうルートが登場し、草戸千軒から数kmの地を通ることになり、こうした水路と陸路が背景にある。

遺跡の性格を明確にする上で、重要な役割を果たしたのが出土木簡[2]である。記された文字情報を読み取り、その内容を追究することで、草戸千軒を取り巻くさまざまな実態が明らかになってきた。例えば、物品名・数量・金額・商行為などの記載は、商業・流通活動の展開を示すものであり、その対象地域として、近郊から芦田川下流域の地名が記されていたのである。本稿では、こうした木簡を通して、草戸千軒で展開した流通・金融活動を紹介する。

既往の調査研究

出土木簡については、広島県教育委員会及び広島県草戸千軒町遺跡調査研究所による各年次の発掘調査概要・概報に紹介されている。『草戸千軒――木簡一――』（一九八二年）は、第二六次調査までの出土木簡を集成したものであるが、赤外線TVカメラによる観察が終了しておらず、発掘調査報告書の刊行（一九九三～一九九六年）に際してあらためて観察を実施し、全般的に主要な木簡を報告している。

木簡の用途・内容について、調査研究の早い段階で、材に穿孔された形状のものに関し、加藤優氏により「売買・取引あるいは物資の調達・移動などに際して事務的なメモの用」という指摘がなされた〔加藤 一九七四〕。また、石井進氏は木簡の形状の差異が示す意味の重要性に触れ、記された「いまくらとの」に、貸付けを示す「かし」の記載と対応して、「今倉殿」としての土倉的性格を指摘し、草戸千軒での金融・流通の実態に言及している〔石井 一九八六〕。

こうした木簡の調査研究・報告について、個々の出土状況を踏まえて全体を検討する重要性から、現在遺跡の出土資料を保管する広島県立歴史博物館では、悉皆的に報告するものとして、『草戸木簡集成』の刊行を一九九九年より順次進めている。

木簡の用途と形状

草戸木簡の用途と形状については、以下の点が明らかになってきた。

表1　草戸千軒町遺跡の時期区分

時期	年代
前Ⅰ期	平安時代
Ⅰ期	一三世紀中頃から一四世紀初頭
前半	一三世紀中頃から後半
後半	一三世紀後半から一四世紀初頭
Ⅱ期	一四世紀代
前半	一四世紀前半
後半	一四世紀中頃
Ⅲ期	一五世紀前半から中頃
Ⅳ期	一五世紀後半から一六世紀初頭
前半	一五世紀後半
後半	一五世紀末から一六世紀初頭
Ⅴ期	一六世紀前半から二〇世紀前半
前半	一六世紀前半から一七世紀中頃
後半	一七世紀後半から二〇世紀前半

即ち、主に商取引に関わるメモ・覚え、荷札・付札として使用されたもので、集約すれば、記載者が自らの活動に関わる内容を記したもの、何らかの物品に付属してその実態の一端を示すものに大別される。形状については、Ⅰ類―材の上部に穿孔したもの、Ⅱ類―材に切込みを入れたもの、Ⅲ類―材の下部を尖らせたもの、に大きく整理され、穿孔・切込み・尖りが特徴となっている。形状と用途の関係については、形状ごとに用途が確定されているとは言えない。表2に時期別の出土遺構数、品種・形状・点数を整理したが、まとめると、Ⅰ類はⅢ期からⅣ期に多用されたもの[3]で、メモ・覚え的なものが中心になり、Ⅱ類はⅠ期からⅣ期まで広く使用され、荷札・付札的なものとメモ・覚え的なものに併用されており、Ⅲ類は数量的には少ないがⅡ期からⅣ期まで確認され、Ⅱ類と同様に併用されたものである。なお、木札としたものは、形状は木簡と判断されるが墨書の認められないもので、出土状況を踏まえて認定したものである[4]。以下、時期を追いながら個別遺構に即して、流通・金融活動に関わる木簡の様相に触れる。

表2　出土木簡類一覧

時期	遺構数	品種・形状・点数
Ⅰ前	2	木簡-3（Ⅱ類-2・その他-1）・断片-1
Ⅰ	1	木簡-1（Ⅱ類-1）
Ⅰ後	1	木簡-1（Ⅱ類-1）
Ⅰ～Ⅱ後	1	木簡-1（Ⅱ類-1）
Ⅱ前	6	木簡-5（Ⅱ類-1・Ⅲ類-1・その他-3）・断片-5・削屑-1
Ⅱ	1	断片-1
Ⅱ後	14	木簡-54（Ⅰ類-7・Ⅱ類-28・Ⅲ類-15・その他-4）・断片-18・削屑-18・木札-27（Ⅰ類-5・Ⅱ類-16・Ⅲ類-6）
Ⅱ後～Ⅳ前	2	木簡-1（その他-1）・削屑-31
Ⅱ後～Ⅳ後	1	木札-1（Ⅰ類-1）・断片-2
Ⅲ	4	木簡-18（Ⅰ類-6・Ⅱ類-1・その他-11）・木札-4（Ⅰ類-4）・断片-8・削屑-約2800
Ⅲ～Ⅳ前	1	木札-2（Ⅰ類-2）
Ⅳ前	8	木簡-125（Ⅰ類-119・Ⅱ類-3・その他-3）・木札-377（Ⅰ類-376・Ⅲ類-1）・断片-1・削屑-1
Ⅳ	6	木簡-22（Ⅰ類-20・Ⅲ類-1・その他-1）・木札-8（Ⅰ類-8）・削屑-約700
Ⅳ後	7	木簡-12（Ⅰ類-8・Ⅱ類-2・Ⅲ類-1・その他-1）・木札-8（Ⅰ類-8）・断片-2

※時期について、「Ⅰ期・Ⅱ期……」は「Ⅰ・Ⅱ……」、「前半・後半」が判断できるものは「前・後」とした。

❶木簡の具体例

Ⅰ期～Ⅱ期前半（図1・2）

草戸千軒では、当初から集落の中心的区画が成立し、Ⅳ期まで継続することになる。Ⅰ期前半では、この中心区画に南接する地区のSE三二七五井戸に、「二と四せう」（1）・「四と六せう」（2）と容量が記されるものがある。井戸の埋立ての際に投入されたもので、両者は形状・寸法・表記方法が類似しており、同一の者が関わるものだろう。容量を把握するための付札で、物品は単位から農産物や塩になり、記載者はこれらの集積などに関与していたことも想定される。なお、埋立てに際しては、土師質土器、備前・常滑・亀山・東播系須恵器の各種製品、中国産青磁・白磁、石鍋、骨角製賽子、各種木製品などが投入されていた。

また、遺跡南部のSK四〇四五土坑に、「白米三斗」と花押が記されたもの（3）があり、花押は白米の所有や差出し等に関連するものであろう。遺跡南部では、Ⅰ期前半から自然河道を利用した大溝が走り、や

がて整備を重ねて、運河・基幹水路としての役割を果たすようになる。SK四〇四五はⅠ期前半の溝に北接し、Ⅰ期後半に整備される溝の下層にあるもので、木簡は水路を経由した物資の付札の可能性も想定される。

Ⅱ期前半では、中心区画に南接する地区のSK三一六五土坑に、「九月十九日十二貫三百」（4）と「十月九日」（5）が確認できるものがある。この土坑は長径二mほどの廃棄坑で、下層には木製品を中心に各種のものが投入されていた。中でも、漆紙や多くに漆が付着した五〇点ほどのへらがあり、漆塗り職人の存在が推定される。へらの中には、木簡を転用しており一部に墨書が残るもの（6）もあり、（4）・（5）にも漆が付着しており、これらも漆塗り職人が関与したものであろう。日付と金額が記されており、日付を追って何らかの事態を整理したものであろうか。なお、一二貫三〇〇文はかなりの金額と捉えられ、金銭的基盤を有していたのであろう。それを証するものとして、土坑からは中国産青白磁梅瓶も出土しており、こうした貴重品を所有する存在であったことが挙げられよう。

Ⅱ期後半（図3・4）

Ⅱ期後半には、出土遺構・点数とも増加し、中心区画内の北部に出土遺構が集中する。SK一三〇〇土坑は、径六～八m、深さ一・二mで、土師質土器をはじめ、備前・常滑・瀬戸・亀山・東播系須恵器の各種製

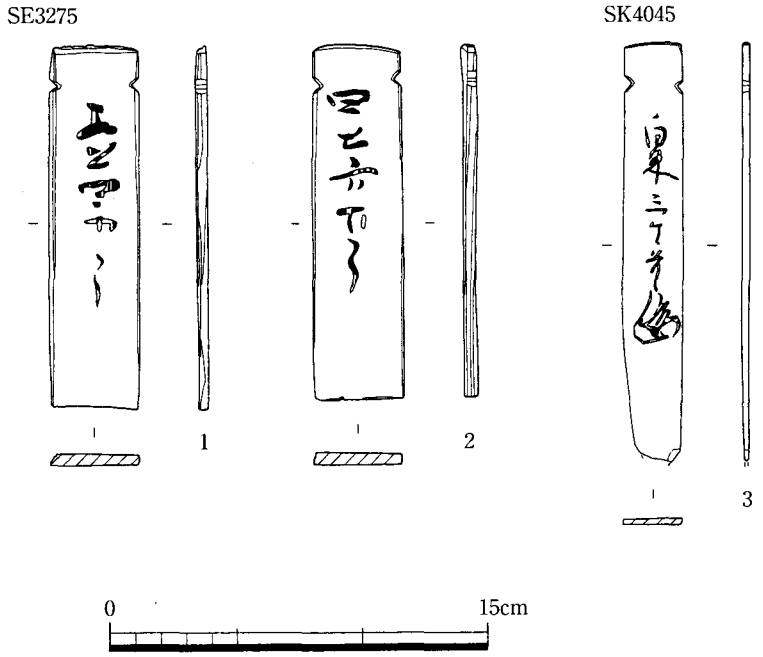

図1　Ⅰ期の木簡

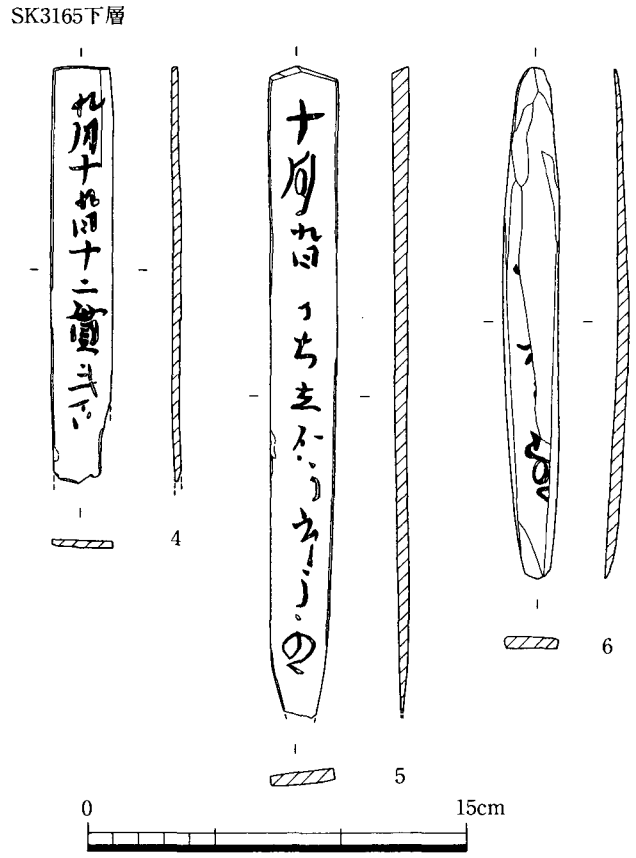

図2　Ⅱ期前半の木簡

品、中国産青磁・白磁、瓦、鉄鍋、火箸、鉄鎌、砥石、石硯、石鍋、銅銭、各種木製品など、多種多量の遺物が含まれていた。中でも土師質土器椀皿類は約一・三tになり、箸は一万本分を超える。この土坑については、集落の改変に伴って生じた多量の廃棄物を処理するために掘り込まれたことが想定される。木簡・木札は、Ⅱ類・Ⅲ類がそれぞれ三〇・一五点ある。Ⅱ類には本来の寸法が確認されるものが二三点あり、長さは一九点が二〇cm前半台、その中の一七点が二二・五～二三・八cmで、これらは数値の上でまとまりを示すと共に形状も類似しており、おそらく特定の者が関与したのであろう。

記載内容がある程度まで判明するものを紹介すると、まずⅡ類では、「ミあかしのれうニあふら／一かうを二百十文ニかう／きのしやうのあふら」・「う十一月八日より／はしめてあかす」(12)は、神仏の燈明油を二一〇文で購入し、卯年一一月一八日から使用したことを記す。書き始めの内容は不明だが、「四百〔すえ(かすにし)〕の／あこミ八月廿三／もと百とりふん五文とりて」・「一はいりいたす十月廿日／もと百とりふん十まいとりて一人／とりいたす十月卅／もと百とりふん／一人とりいたす」・「せに十まいとる」(13)は、金銭の貸付けと経過を示す。「すえ」ないし「にし」の「あこ」(漁師?)に対し、巳年八月二三日に五分の利子で四〇〇文を貸し付け、一〇月二〇日に利子が倍の一割になり、一〇月三〇日に一人から元利を回収したことを記す。「百八十かす／さかへのをと二郎らい十月／なかす／ミ六月廿三日」(14)は、来る一〇月を何らかの決済の日限として、巳年六月二三日に「さかへのをと二郎」に貸付けを行い、その結果として「なかす」(流す)と記したのであろう。「ミそのしらけ／むき七月廿四日」(9)は物品名(味噌の精白麦)と日付があり、「たつ九月二日らい十月」(10)は、来る一〇月を含めて日付のみの記載である。このように、ある程度詳細に行為の内容を記したものや、メモ・覚え的なものが確認される。Ⅲ類では、「うりミその／まめ三百十」・「ミ十一月十日」(15)は、味噌の豆について、売却・代価・日付が記される。「しやうのかた□／むきひつし」・「三月十六日」(16)は、(9)と同じく麦と日付が記され、「しやう」は麦を素材とする醤の類の可能性も考えられる。また、「四百文／にしのあこひつし四月十三日」・「もと二百」(17)は、(13)と類似した内容が想定される。これらの例から、Ⅱ類とⅢ類には類似した記載があり、用途により形状を使い分けているとは言えない。

SK一三〇〇の木簡について、以上のような記載内容や形状などから、多くは草戸千軒に拠を置く者が自らの手元で使用した一連のものと推定される。そこで、全体の木簡について、地名・物品名・数量・金額・行為など、判明する各種の項目に注目して見てゆきたい(表3)。地名は関わりを持った地域を反映するもので、「さかへ」・「つの(郷)」・「きのしやう」などがあり、現福山市津之郷町の坂部[5]・津之郷[6]や福山市木之庄町[7]が比定され、草戸千軒から数kmの近郊になる。物品では、米・麦・豆など農産物が目立ち、「しらけむき」・「あらむき」は麦の精白・未精白を、「ミそ」の「むき」・「まめ」は、味噌に対する麦・豆を示し、食品加工・醸造業の存在を推測させる。燈明用の油を購入・使用しているが、供える対象としての神仏を備えていたのであろう。金額については、一〇〇文に対する利子一〇文から少なくとも二貫二〇〇文までの範囲を取り扱っている。ただ、米・麦・豆について容量を明確に示すものがなく、それぞれの単価や量的な動向は明らかでない。日付の記載は、記録簿的な用途が想定される。年次については十二支を用いており、確実なものとして卯・辰・巳・未年があり、少なくとも五箇年に及ぶ。また、「らい」と来る期日を記すものがあり、返済・納入などの決済が行われる日限を示すものと推定され、一〇月が五点、二月が一点確認される。行為としては、明らかに金銭の貸付けを行っている。なお、「こめのミしん」・「三百」・「さかへのうし」・「らい二月」と米の未進・金額・人物・期

SK1300

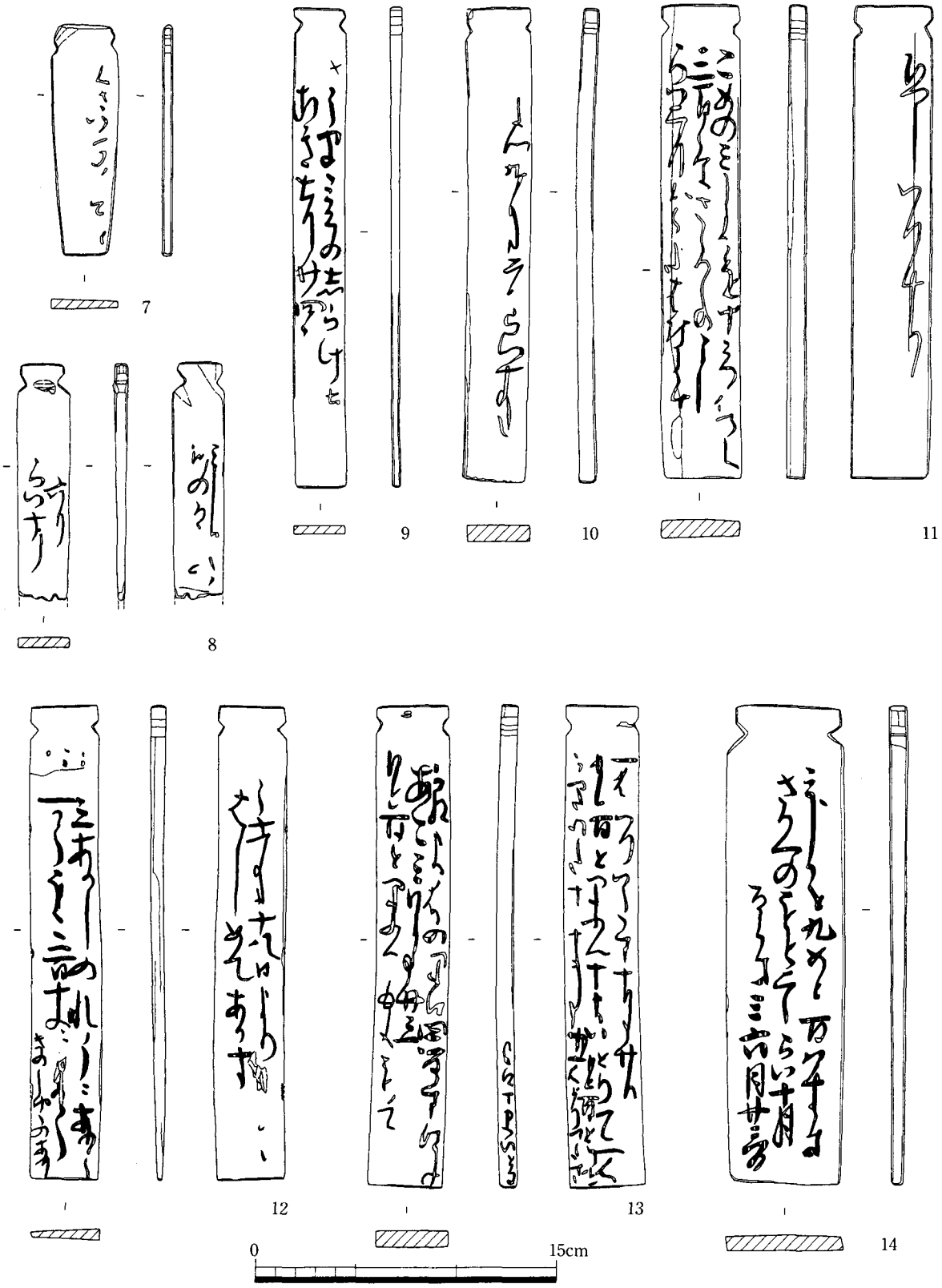

図3　Ⅱ期後半の木簡1

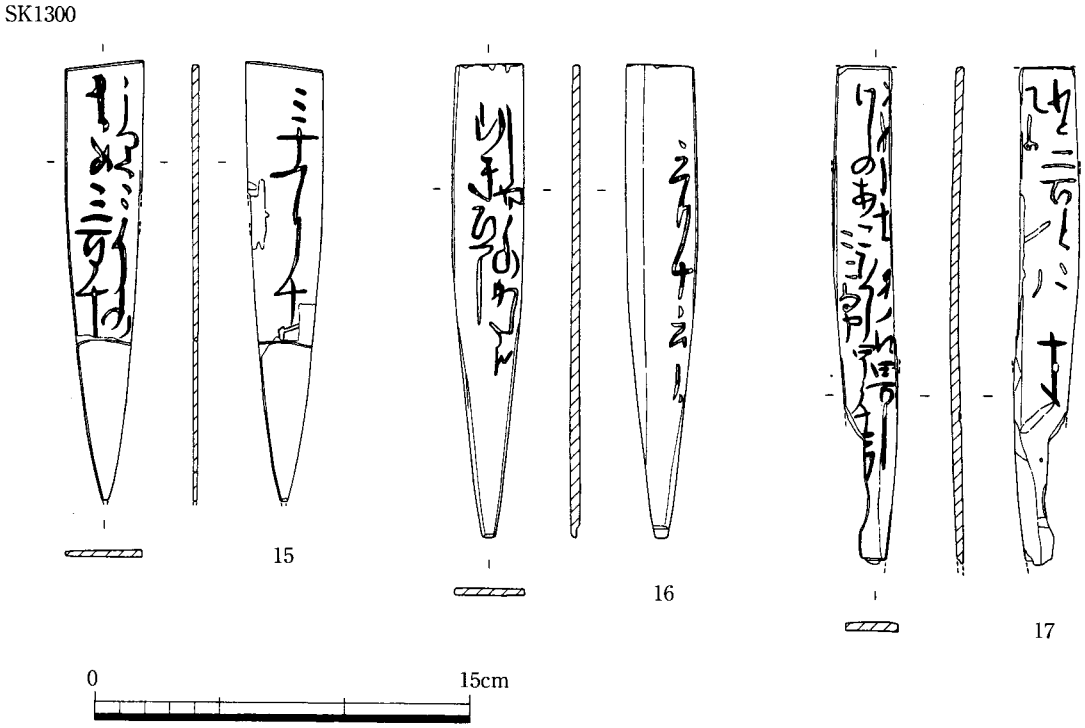

図4　Ⅱ期後半の木簡2

表3　SK一三〇〇出土木簡記載項目一覧

地名・人名	物品名・数量	数量・金額・行為	行為	日付等
くさい(つ)　きのしやう　つの(郷)　すえ〔にし〕 にし　ゑや?　さかへ　さかへのうし さかへのをと二郎　たさふ郎との	こめ　こめ　こめ　ミそのまめ　ミそのまめ ミそのしらけむき　しやう?・むき しや(う)?・むき　あらむき　あふら一かう	四百・もと百とりふん五文・もと百とりふん十まい・せに十まいとる　四百(文)・もと二百・十文 百八十かす　二百十文ニかう　百　(百四)　百十 二百　三百　三百　三百十　三百十　三百五十 二くわん二百文	一はいりいたす　うり　うり　ミしん　ミし□? (かす)　なかす　なかす　はしめてあかす	う十一月十八日　たつ九月二日・らい十月 ミ六月・らい　ミ六月廿三日・らい十月 ミ八月廿三・十月廿日・十月卅　ミ十一月十日 ミ(十)□月十日　ひつし三月二(日) ひつし三月十六日　ひ(つ)し三月十□日 ひつし四月十三(日)　ひつし八月十日・らい二月 □月十□　六月十九日　六月(廿)□日　七月廿四日 六月・らい十月　らい十月　らい十

※推定文字は（　）、異なる解読案は〔　〕、同一個体に併記されたものは「・」で示し、以下、表4～7についても同じ扱いとする。

日が一連となったもの（11）や、未進の可能性がある「ミし□」・「らい十月」（8）がある。こうした金銭の貸付け・未進・期日・決済などから、或いは、周辺住民の年貢・租税などの収納に関与し、その運営に携わっていたことも推測される。

以上のような多様な活動に際して、木簡の多くは記録簿や付札として使用され、また、これらを基に帳簿類などを作成したことも想定される。形状にはⅡ類とⅢ類があり、文言はある程度詳細に行為の内容を示すものとメモ的なものがある。Ⅱ類・Ⅲ類は共に両者の内容のものがあり、形状と用途・内容の明確な対応関係は認められない。ただ、「くさいつ」（7）は、草戸千軒の古名である「クサイツ　草出」[8]を示すもので、Ⅱ類であるが、長さが短く形状も細部が異なる。いわば宛先が記されたもので、他所から草戸千軒へ移動した物品の付札と想定され、形状・用途の上で好対照をなすものである。

また、SK一三〇〇に近接する土坑・井戸からの木簡には、金額の一六〇文や麦二斗を記すものがあり、この中心区画内の北部は、物資の流通や金融などの商取引に関与した地区と言えるだろう。なお、二〇cm前半台の長さに集中するⅡ類の木簡については、細部の形状を含めて、SK一三〇〇とこの近接する遺構を中心に確認されるものである。

Ⅲ期（図5）

Ⅲ期には、引き続き中心区画内の北部の遺構から出土する。SG三五〇池は、径六～九・五m、深さ〇・七mで、土師質土器、備前・常滑・瀬戸・亀山・東播系須恵器の各種製品、中国産青磁・白磁、各種木製品など、多様な遺物が含まれていた。遺構内の堆積状況は、底部に貯水時の粘質土層、その上部は埋立層で、砂層と樹木の枝葉や葦を含む木質層の互層である。木簡・木札は一六点あり、Ⅰ類が四点、Ⅱ類が一点である。Ⅰ類はⅢ期からⅣ期にかけて、多くは記載者のメモ・覚えとして使用されたものである。四面に「壱貫」があるもの（18）は、銭貨の付札と想定されるが、一面には「壱貫」が二行ある。「一（貫）百十三文入」・「一（貫）八百二文／七百六十七文」（19）も銭貨に関連するものであろうが、数値の整合性が説明できない。「四郎三郎／わた」・「わた廿五」（20）は綿に関わるものである。また、材を横に使用したもの―墨書の方向が材の木理と直交する―があり、「てら」の後に「九十」・「卅」・「四十」などの数値が並ぶ（21）。おそらく金額を示すもので、羅列的に記すために材を横に使用したのであろう。

SG三五〇で注目されるのは、約二八〇〇点の削屑の存在で、埋立て

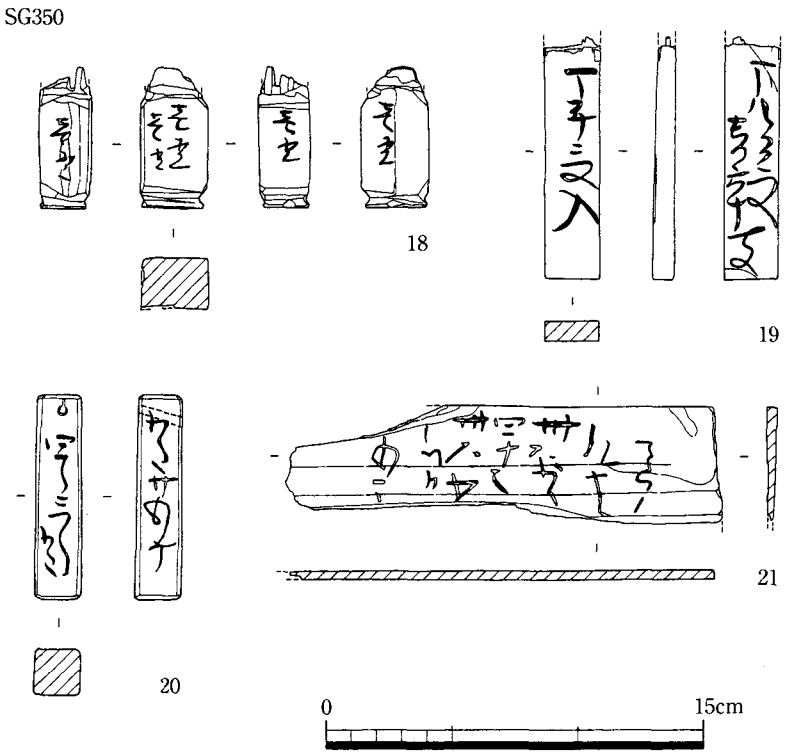

図5　Ⅲ期の木簡

に伴って遺構内に投入されたものである。ただ、削屑は木簡の表面の記載を削り取ることにより生じたもので、小片となって個々の文字自体が寸断されたものが多いこと、個々の文字としての推定は成立しても語句として確定しにくいことなどにより、墨書は認められても判読が可能なものはごく一部である。その中では、数字が関わる数量・金額・日付が多い（表4）。数量の単位は斗・升を中心に石・合の可能性を示すものがあり、その内容は農産物が推定される。金額は最大が一三貫四〇〇文で、貫台もある程度記されるが、一〇文台・一文台のものも多く、数量・金額は大小各種に及んでいる。日付は多くが「月」・「日」を省略して数字のみで表わし、年次を十二支で記すものもある。また、数字のみが判読できるものについても、多くは数量・金額・日付に関わるものであろう。ちなみに、数量・金額・日付が想定されるものが約九〇点、数字のみのものが約一一〇点で、合わせて二〇〇点になる。削屑のありかたからすれば、この点数はかなりの比率になり、数字は記載の中で重要な位置にあったことが想定される。なお、行為としては、貸付けが推定されるものがある。

また、材を横に使用した木簡があるが、削屑にも材を横に使用したものが三三〇点ほどあり、総数の中でかなりの比率を占める。墨書は材の木理と直交する方向でなされているが、削り取る際は木理と平行する方向であり、行としての記載が寸断されることになる。このタイプでも、判読できるものは数字が中心であるが、文字の横に平行方向で線が記されるものがある。材を横に使用したことについて、その目的は羅列的な多行の記載であり、具体的には、数字が関わる金額や数量などが記され、金銭・物品の収納や支出の際のものであろう。そして文字の横の線については、事項の確認や照合のために附される合点が想定され、金額や数量はその対象にふさわしいものである。

これらの削屑は、集積された後に遺構内へ投入されたようであるが、削屑が集積されるには、削屑を生み出す木簡本体が集積されることが前提である。そして、集積されるということは、木簡の用途を反映するものである。削屑の記載で重要な位置を占めるのは、数字が関わる数量・金額・日付であり、こうした物品や金銭に関わる事項を記した木簡を集積し、記載内容を整理した帳簿類などを作成したことも推定される。木簡は整理のためのメモとして使用され、整理が完了した段階で、墨書が削り取られて削屑が生み出される。

表4　SG三五〇出土削屑記載項目一覧

地名・人名	かしま？　二(郎)　(二郎)　三(郎)　(又)三？
物品名・数量	もミ四　(こふ)？　カミ？　カ(ミ)？　(カミ)？　刀？
数量・金額・行為	(升)？　一升　□斗　□斗一升　□斗二升三□ 二斗四升　(二斗五升)　三斗　三(斗)　四斗一□ (五斗)　(七)斗　(八斗)　三石？ 廿(文かし)　四文二さを　□文　(二文)　(五文) (十文)　(廿文)　卅□(文)　卅二文　卅四文 六十二文　七十二文　(八十二)文　百　百　百 百　百　百　(百)　(百)　(百)　(百) 百・百(卅)　百(四文)　百(十)　(百)十二文 百廿　百廿　百卅　百卅十　百六十 二百　二百三　三百　三(百)　(三百)　(三百) 四百　四百　四(百)　(貫)？　□貫八 二(貫)四百卅　三(貫)四(百)　四貫 十二(貫)八□　十三(貫)四百
行為	かし　か(し)
日付等	卯？　巳十二卅　(巳十)？　正十　正十□ 正十四　(正)廿二　(二十一)？　(二十七) (二)廿(二)　二　(三)　廿　三月　三廿一　三廿六 (四七)　(四廿)　(九八)　(十一三)　十二六 (十二廿)　十二廿九　十十一十？　廿一廿二廿七卅 (廿三)？

※材を横に使用したものを除いている。

削屑は、木簡として重要な意味を持っていた記載文言が、整理されてその機能を終了することにより生じる不要物である。SG三五〇の埋立てに際して投入されているが、埋立ては貯水施設としての機能を失うことであり、削屑の投入は、施設と用品が同じ段階に廃棄されたことを示している。一方、墨書を削り取った木簡は、記載の前段階である白紙としての木札に再生する。二八〇〇点の削屑に対して、木札は二点と少ないが、これは用品としての機能・段階の差を示すもので、再使用が可能な木札は、遺構内へ投入されず、引き続き使用されたのであろう。ちなみに、削屑の木簡段階の様相を示すものとして、本来Ⅰ類で穿孔部が確認されるものがある。遺跡全体では、次期のⅣ期にⅠ類が大量にみられ、削り込まれて下部が薄くなったものも相当数あり、繰り返し使用されたことを示している。

Ⅳ期前半（図6・7・9）

Ⅳ期前半には、前代までの中心区画を継承する形で柵囲区画が完成し、区画内の東側に木簡類が出土する遺構が集中する。SD五一〇溝は全長四〇m、幅二・五～五mで、土師質土器、備前・常滑・瀬戸・亀山の各種製品、中国産青磁・白磁、朝鮮産青磁、明銭、石塔類、各種木製品などが含まれる。この溝は、水路網の一環をなすもので、運河として芦田川や瀬戸内海に通じていたことが想定されている。遺構内は、広く砂質土層が堆積し、底部に木質層があり、共に埋立層になる。木簡が三一点、木札が一五四点あり、Ⅱ類の一点を除いて総てⅠ類になる。主に木質層に含まれ、溝内南部一〇mほどの範囲に集中する。

Ⅰ類の木簡について、「かし三月／百卅五長末」・「ひやく／十十」(23)は、「長末」に対する一三五文の貸付けを記したもので、「ひやく」の意味は不明であるが、行為・日付・金額・対象がある。これと密接に関連するものとして、同じ語句の「百卅五／かし三月」・「十十」と共に、「なかす」が記されたもの(24)がある。「かし一斗一升八合／百三　つね五郎」(25)は、「つね五郎」に対して、何らかの物品一斗一升八合の代価一〇三文を貸し付けたことを記したのであろう。こうしたⅠ類は、断片的な語句が並んでおり、記載者がメモ・覚えとして使用したものになる。物品名・数量・金額・行為などに注目すると（表5）、物品名には壷と瓜があり、容量として□斗□升□合とあるものは、多くは農産物を指すのであろう。容量と金額が併記してあるものは、物品の代価と推定される。ちなみに、瓜三斗が一〇五文である。金額は数字のみの記載も多く、額の上では一〇〇文台が中心で貫までは至らない。行為では物品や金銭の貸付けを行っており、貸付けに対して流すこともある。日付については、月のみの場合や、月・日を省略した数字のみを記す場合がある。両者の方法で併記されるものもあり、記載者は何らかの使い分けをしていたことも想定される。これらの記載内容から、農産物を中心とする物品の取引き、金銭の貸付けなどの活動がうかがえる。そして、メモ・覚えとしての文言を基に、帳簿類などを作成したことが推定される。その際、Ⅰ類の特徴である孔が意味を持ち、使用者は紐で綴ることにより、それぞれの木簡の整理・分類に役立てたのであろう。

以上のようなⅠ類に対して、ただ一点のⅡ類には、「くしかき五(把)くさいち／いまくらとのへまいる」・「こいよりしやうせい」とある(22)。草戸千軒の古名である「くさいち[9]」の「いまくらとの」へ宛てられたもので、「こい」の地よりの「しやうせい」の「くしかき五(把)」の付札であろう。「こい」については、小井城があった現福山市駅家町法成寺の地[10]の可能性がある。「しやうせい」は、基本的には国衙領の年貢とされる正税で、具体的には串柿五把と想定される。この木簡は移動する物品の付札で、メモ・覚えとして使用されたⅠ類とは、形状・記載内容・用途の上で鮮やかな対比を見せている。宛先として記されたのは、草戸千軒に拠を置く「いまくらとの」であるが、この名称は「今倉(蔵)殿」と土倉に通じるものがあり[11]、Ⅰ類で確認される貸付行為と対

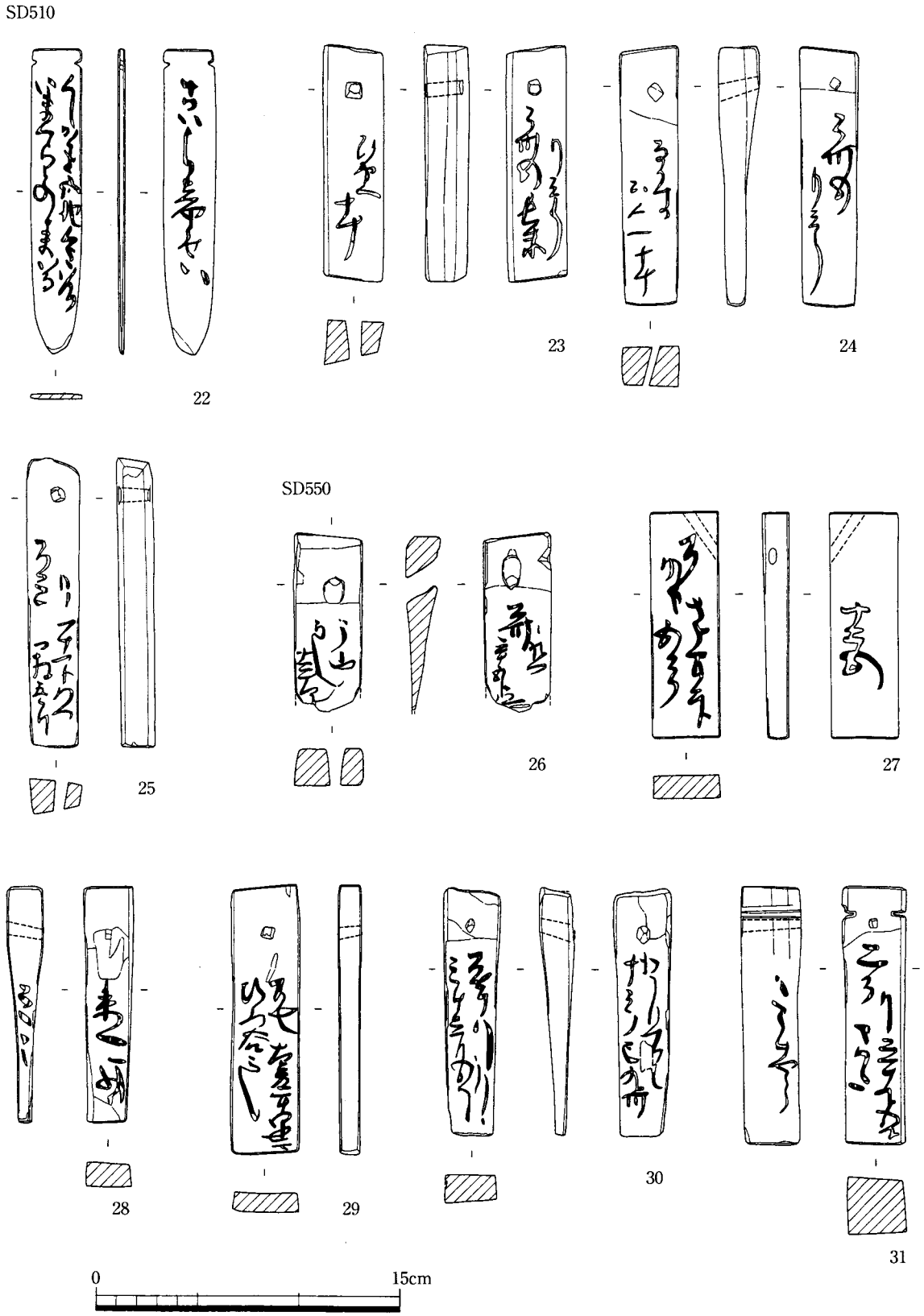

図6　Ⅳ期前半の木簡1

表5　SD五一〇出土木簡記載項目一覧

地名・人名	長末　つね五郎
物品名・数量	うり三斗・百五　つほ三百七文
数量・金額・行為	(五)升・百十　二斗・三(百)　百　百　百　(百) 百(五)　百廿　百卅五　百卅五　百五十四 (二)百　(二百十)　四百廿　かし百五 かし一斗一升八合・百三　かし二斗六升　かし三(斗)
行為	かし　(かし)　かし・なかす
日付等	二十七　三月・十十　三月・十十　(五月) 八(月)・十十七　十五　十十九

※表5～7については、I類を対象としている。

応するものである。そして、正税の記載から、年貢や租税の収納に関与した存在であることが想定される。

このSD五一〇に東接するのがSK五八二土坑、さらに東接するのがSD五五〇溝で、それぞれの遺構の間隔は三～四mである。SD五五〇は全長三九m、北部九mは幅一～二m、南部は四・五～五mで、土師質土器、備前・亀山の各種製品、中国産青磁・白磁・鉄絵、ベトナム産白磁、各種木製品などが含まれる。遺構内の堆積状況は、下部が木質層、上部が砂質土層で、部分的に粘質土があり、これらは埋立層である。木簡が三〇点、木札が九六点あり、本来の形状が判明しない一点を除くと、総てI類である。主に木質層に含まれ、北部を除く地区から出土している。

「米一升」(28)は物品名と容量である。「う山／かし」・「百卅」・「彦五郎殿」があるもの(26)は、再使用により下部がかなり薄くなっている。「う山」の「彦五郎殿」への一三〇文の貸付けが記される。「百／かし／さけ一斗二升／五百」・「十二五」(27)は、一二月五日の日付と、一〇〇文の貸付けと酒一斗二升が五〇〇文であることを記し、貸付けと酒との関係は明確ではないが、代価の一部を貸し付けたことも想定される。「百七　大麦一斗四升七合／ひ(ろ)谷かし」(29)は、「ひ(ろ)谷」に対して、大麦一斗四升七合の代価一〇七文を貸し付けたことを記している。物品名は明らかでないが、金額・容量と「かし」が記されるものは、代価の貸付けを示し、「百七十八かし／三斗六升五合」(30)、「二百／かし三斗一升五合／さた」(31)とあり、「さた」は貸付けの対象であろう。なお、(30)の「かし」の裏面には「おり下し／十三ノ巳九卅」とあるが、巳年九月三〇日のみ理解できる。SD五五〇の木簡について、物品名・数量・金額・行為などに注目すると(表6)、SD五一〇に通じる点が多い。物品名には農産物の米・(籾)・大麦や酒があり、容量と金額を併記したものは、物品の代価と推定されるが、その際に貸付けが関連する場合がある。金額は数字のみの記載も多く、額の上では貫の段階まで至らず、容量も斗までの段階である。行為では貸付けが明らかで、日付は十二支で年次を記すものがあり、巳年が確認されると共に、月・日の数字のみの記載が主流である。なお、地名は関わりを持った地域を反映するものであり、「う山」は現福山市春日町宇山ないし府中市上山

表6　SD五五〇出土木簡記載項目一覧

地名・人名	さた　ひ(ろ)谷　う山・彦五郎殿　九郎
物品名・数量	米一升　米二□(もミ)　大麦一斗四升七合・百七 さけ一斗二升・五百
数量・金額・行為	二斗一升・百卅文　七斗(九)□　卅　百　百 百卅　二百　二百　(二百)　八(百) 七十四・かし二斗七(合)　百かし 百卅文かし・二斗五升　百七十八かし・三斗六升五合 二百・かし三斗一升五合　(三百)・(かし)一斗二升
行為	下し?　かし　かし　(かし)
日付等	巳六廿□　巳九卅　(六)廿(二)　九廿七　十三 十五　十一十六　十一廿□　十二五　十二六 十二廿七

町[12]、「ひ(ろ)谷」は府中市広谷町[13]近辺の可能性もある。

SK五八二は長さ一四m、幅三〜五m、深さ一・〇mで、土師質土器、備前・瀬戸・亀山の各種製品、中国産青磁・白磁、砥石、骨角製笄、各種木製品などが含まれる。遺構内の堆積状況は、下部が木質層、上部が砂質土層で、部分的に粘質土があり、これらは埋立層である。木簡が四〇点、木札が一〇九点あり、形状の判明するものは、Ⅱ類の二点以外は総てⅠ類になる。土坑の全域の主に木質層から出土している。内容が判明するものには、「百四十七／大麦二斗四升一合」・「ひの(へ)かし／六十三」(33)があり、六月一三日に「ひの」に対して、大麦二斗四升一合の代価一四七文を貸し付けたことを記している。「百廿　上村／ミつのかし」(32)も、貸付けを記すものである。「二百／くろめの／わし」(34)は、食用の海藻である「くろめ」(黒海草)の和市の価格に関わることも想定される。「五百／あつけ」(39)は、五〇〇文の預けを記し、「もミ三(表)あつけ」(37)は、籾三俵の預けになり、再使用により下部がかなり薄くなっている。なお、(38)は不定形な形状で、何らかの材を転用した可能性があり、「これのちよ」と判読されても、内容を明らかにできない。Ⅰ類について、物品名・数量・金額・行為などに注目すると(表7)、SD五一〇・SD五五〇に通じる点が多い。物品名には米・籾・大麦や海藻があり、容量と金額を併記したものは、物品の代価であろう。金額は一〇〇文台が中心で、容量も斗の段階までであるが、三俵を記すものもある。行為として「かし」の記載が目立ち、「(もと)」・「りふ(ん)」と元金・利分を示す語句もある。また、物品や金銭の預けもある。日付は月・日の数字のみで記すものが多く、十二支で年次を記すものについては、SD五五〇と同じ巳年が確認される。

以上のようなⅠ類に対して、Ⅱ類の「十二月三日／三斗／これのます／もミしろいね」(35)は、日付・容量・物品名がある。籾三斗の付札になり、「これのます」については、容量と籾・稲から桝に関わることが推定される。「いつミとのへわたくし九」(36)は、「いつミとの」へ送付された「わたくし」の付札と想定される。「くし」は租税の公事を示し、その内容が綿で、「九」は数量に関わるものになる。SD五一〇の「いまくらとの」に宛てられたものと同様に、移動する物品の付札で、「いつミとの」は公事の収納に関与する存在であったのだろう。

以上のSD五一〇・SD五五〇・SK五八二の木簡については、記載内容に相通じる点が多い。これらの遺構は近接しており、木簡は東西二〇m、南北三〇mほどの範囲に分布する。注目されるのが遺構内の様相で、それぞれ底部に木質層、その上部に砂質土層という類似した堆積状況を示し、共に埋立層になる。さらに、これらの遺構に含まれる土器類が相互に接合する例も相当数確認されている。この堆積状況や出土遺物の様相から、SD五一〇・SD五五〇・SK五八二はほぼ同時期に埋め立てられたもので、木簡を含めて遺構内へ投入された遺物は、相互に関連していた可能性を指摘できる。

表7　SK五八二出土木簡記載項目一覧

地名・人名	上村　ひの　六二郎
物品名・数量	こめ二斗　(米)三斗　米六□・二百卅　白(米) (もミ)□升二合　大麦二斗四升一合・百四十七 くろめのわし・二百
数量・金額・行為	(一斗)四升五合　二斗・百七　三斗八升五合・百卅 四斗・百十　卅・九十文　六十文　百　百　百廿 百廿　百四十　二百　二百　二百五□　四(百) かし百十七　百六十六・かし壱斗二升 もミ三(表)あつけ　五十あつけ　五百あつけ
行為	かし　かし　かし　かし　(かし)　(かし) りふ(ん)のかし　(もと)
日付等	巳二廿八　巳三　(巳)三十・十一月(八日) □(月二日)　二七　(二)十二　卯月廿一　四廿二 六(月)　六十三　(六月十八日)

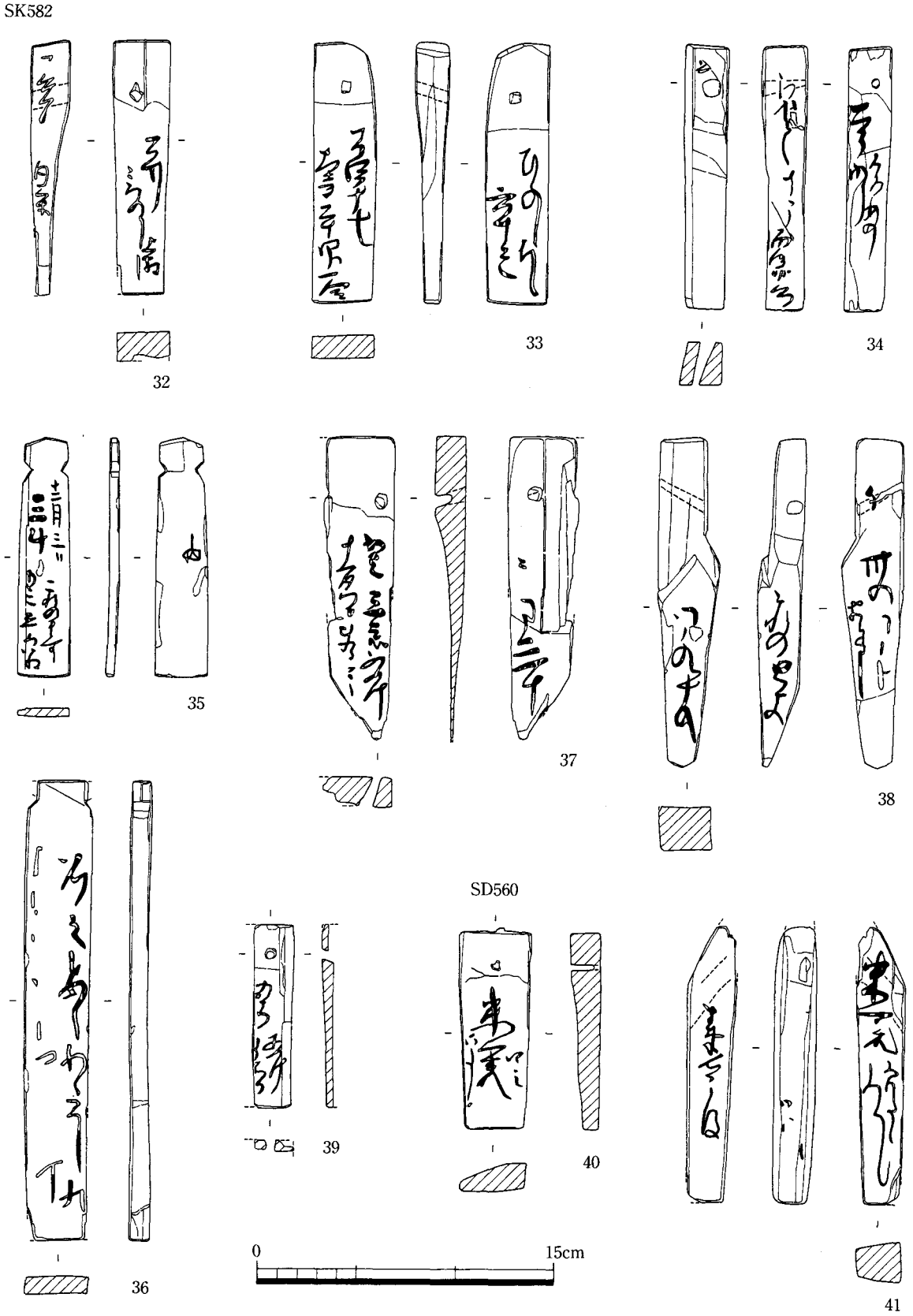

図7　Ⅳ期前半の木簡2

改めて、三箇所の遺構から出土した木簡総体を整理すると、Ⅰ類がほとんどを占め、記載者が自らの活動のメモ・覚えとして使用したものになる。木札の段階では白紙のメモ・カードと捉えることができる。木簡の段階では、メモとして断片的な記載が中心で、これらを集積・整理して帳簿類を作成したことも想定される。その際、Ⅰ類の特徴である孔が意味を持ち、紐で綴ることにより、分類・整理に役立てたのであろう。日付は記録のために重要なものになる。関与した物品には、米・籾・大麦などの農産物を中心に、醸造品・海産物・焼きものなども挙げられ、容量と金額が併記されたものもある。数量的には、金額は貫まで至らず、容量も斗までの段階が中心である。行為として「かし」の記載が目立ち、金銭や物品の代価の貸付けを広範に展開していたようである。ただ、「かし」と共に容量・金額を併記したものの中には、□斗□升□合及び一文台までの数値を示すものがある。集積した物品を貸し付け、その代価を記したことも想定されるが、数値が詳細で単価の計算も複雑になる。むしろ、特に容量が示す数値は本来の定量を示すもので、例えば農地に賦課される年貢額の可能性もあり、その収納に関与していたことも推測される。

草戸千軒に拠を置いて、このような活動をする者に送付されてきた物品の付札にⅡ類があり、形状・記載内容ともにⅠ類と好対照をなしている。彼らは「いまくらとの」・「いつミとの」と呼ばれる存在で、「今倉殿」の名称は土倉に通じるものがあり、貸付行為と対応するものである。送付された物品は正税や公事に関わるものであり、また、容量の数値から年貢額などが推測されることも併せて、彼らは国衙領や荘園の年貢・租税の収納に関与していたことも想定される。なお、正税は「こい」の地からのものであるが、活動の対象地域として、小井・上山・宇山・広谷などの可能性が挙げられ、現福山市から府中市にかけての芦田川流域をそのエリアとしていたことが想定される。

さらに注目されるのは、三箇所の遺構には多量の木札が含まれていることで、一〇〇点ほどの木簡をしのいで三六〇点ほどになる。木簡の前段階の白紙の状態である木札が、使用されることなく多量に遺構内へ投入されたのであり、用品として準備されながらも、その役割を果たさないまま埋め立てられたのである。この埋立てという行為は、既存の施設を廃止すると共に、更地を造成して新たな空間利用を計ることでもある。そして、新たな空間利用と今後に役割を果たすべき木札の廃棄は、「いまくらとの」・「いつミとの」が、農産物を中心とする物品への関与や各種の貸付けなどの行為自体を停止したことを示すものであろう。

以上の三箇所の遺構に関連するものにSD五六〇溝があり、SD五一〇と合流していた可能性がある。全長二九m、幅三～五mで、土師質土器、備前、中国産青磁・白磁・褐釉陶器、各種木製品などが含まれる。遺構内の堆積状況は三箇所の遺構と同様に、下部に木質層、その上部に砂質土層があり、共に埋立層になる。木簡が一九点、木札が四点あり、その中の二〇点がⅠ類で、総て木質層から出土している。「米一表」(40)は物品名と容量である。「米一石／かりたく／候へく候」・「兵衛せう殿」(41)は、米一石の借用に関わるものであるが、用途は判断しにくい。メモ・覚えとしての用途と共に、文言から、依頼文として「兵衛せう殿」に送付された可能性も想定される。ただ、「兵衛せう殿」が借用を請われる存在であったことは確かであろう。このほか、文言が確認できるものには、「(もミ)二斗三升四合」・「百五十／(大麦)三斗」・「あつき一斗五升」・「寅五廿八」などがあり、各種農産物の取引きへの関与が確認される。

Ⅳ期後半（図8）

Ⅳ期後半になると、遺跡南部に、大規模な環濠を中心として方形区画群からなる環濠区画が出現する。その中心がSD七六〇溝で、外縁部で東西七〇m以上、南北約一〇〇m、幅九～一六mの規模で、内側には土

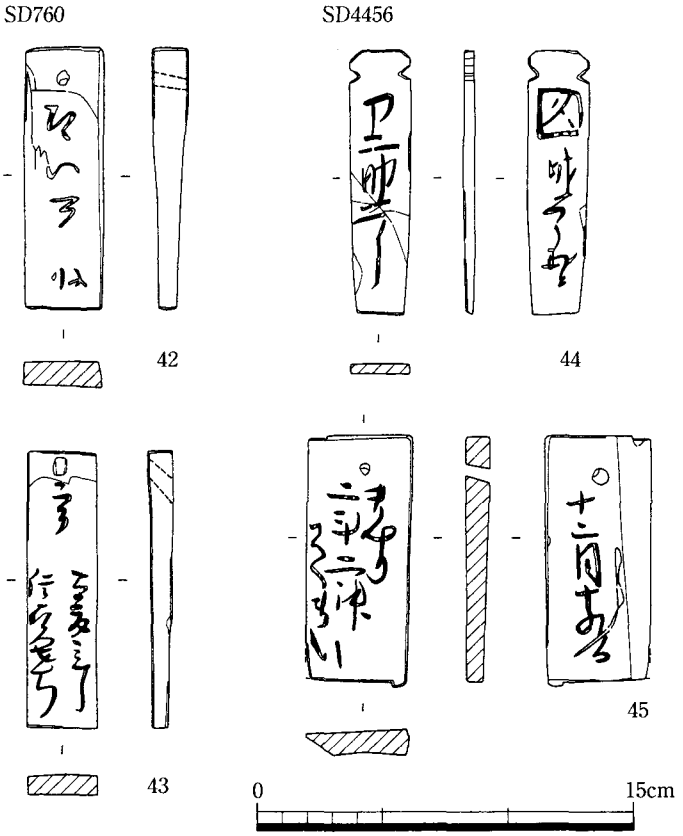

図8　Ⅳ期後半の木簡

質土器、瓦質土器、備前・常滑・瀬戸・亀山の各種製品、中国産青磁・白磁、壁土、衾瓦、鉄製熊手、銅製鏡、石臼、茶臼、石硯、各種木製品などが、主に埋立層の木質層に含まれる。木簡はⅠ類・Ⅱ類がそれぞれ一・二点ある。Ⅰ類には、「ま(す)／二斗二升／はくまい」・「十二月十九日」(45)があり、桝・容量・物品名・日付は、SK五八二の(35)と同じ文言構成になる。Ⅱ類では、「刀二助二郎」・「囚助二郎」(44)があり、囚は商家の屋号を示すものであろうか。これらの環濠区画の木簡について、Ⅳ期前半の柵囲区画の木簡と類似する表記のものも認められるが、数量的に少ないこともあって、周辺地域に対して、農産物を中心とする物品への関与や貸付けなどの行為はうかがえない。ただ、SD七六〇には明応二(一四九三)年銘の板塔婆、明応五(一四九六)年・永正元(一五〇四)年が推定される「丙辰」・「甲子」年がある位牌、SD四四五六には明応四(一四九五)年銘の御札など、年紀を記す資料が遺跡の中でこの地区に集中している。この環濠区画は一五世紀末の成立、一六世紀初頭の消滅で、短期間の存続になる。領主の居館的性格を踏まえると、成立・消滅には政治的要因が想定される。そして、この一六世紀初頭に、中世集落としての草戸千軒は消滅することとなる。

❷草戸木簡の特質

以上、個別遺構に即して木簡の具体例に触れてみた。草戸千軒では、Ⅰ期からⅡ期前半の時期においても、物資の集散や金銭の取引きに関わる活動が推定されるが、より活発となるのがⅡ期後半である。集落において、当初の段階から消滅時まで、ほぼ同一場所に中心的区画が継続しており、Ⅰ期からⅢ期までを中心区画、Ⅳ期を柵囲区画と呼んでいる。Ⅱ期後半では、中心区画内の北部に木簡が出土する遺構が集中する。この時期、中心区画の東側に、運河として芦田川や瀬戸内海に通じていた塁の存在も想定される。環濠内部の遺構の配置や出土遺物の様相から、在地領主などの居館の可能性が高い。木簡はⅠ類・Ⅲ類がそれぞれ五・一点、木札はⅠ類が五点ある。環濠は人為的に大規模な埋立てはなされておらず、木簡は環濠内から散在的に出土している。「二百／大麦三斗／信左衛門せう」(43)は、物品名・容量・代価・人名である。「たい百枚」(42)は鯛一〇〇枚を示し、鯛は数量から何らかの儀式などの際に供せられたことも想定される。

SD四四五六溝はSD七六〇環濠区画内を南北に分画するもので、当初はSD七六〇と合流していた。全長三七m、幅三～五・五mで、土師

と想定される水路が整備され、Ⅳ期前半まで機能することになる。Ⅲ期も中心区画内の北部に集中する。Ⅳ期前半では柵囲区画内の東側に集中し、Ⅱ期後半から継続する水路周辺にあたり、水路の継続的な整備・機能が、木簡の出土状況と密接に関連している。しかし、Ⅳ期前半の段階で水路は遮断されて機能を失い、この区画では流通・金融に関わる活動を停止することになり、その水路の一つがＳＤ五一〇である。木簡に関与した者は、Ⅱ期後半からⅣ期前半にかけて、継続的に集落の中心的区画の一画を活動の場としたことになり、集落の中で有力な存在であったのだろう。

草戸木簡に特徴的なものが、材の上部に穿孔したⅠ類で、Ⅲ期からⅣ期にかけて多く用いられている。断片的な語句が並んでおり、多くは記載者がメモ・覚えとして使用したものになる。このⅠ類については、木簡・木札・削屑の関係を踏まえる必要がある。木札は白紙のメモ・カードの段階であり、文言が記されることにより木簡となる。記載者はこの木簡を集積・整理し、帳簿類などを作成したことが推定される。整理が終了した段階で、表面の文言はメモとしての機能を終了し、削り取られて不要物としての削屑を生み出すと共に、木簡本体は木札に再生するのである。ＳＧ三五〇の埋立ては、施設としての機能を終了することであ

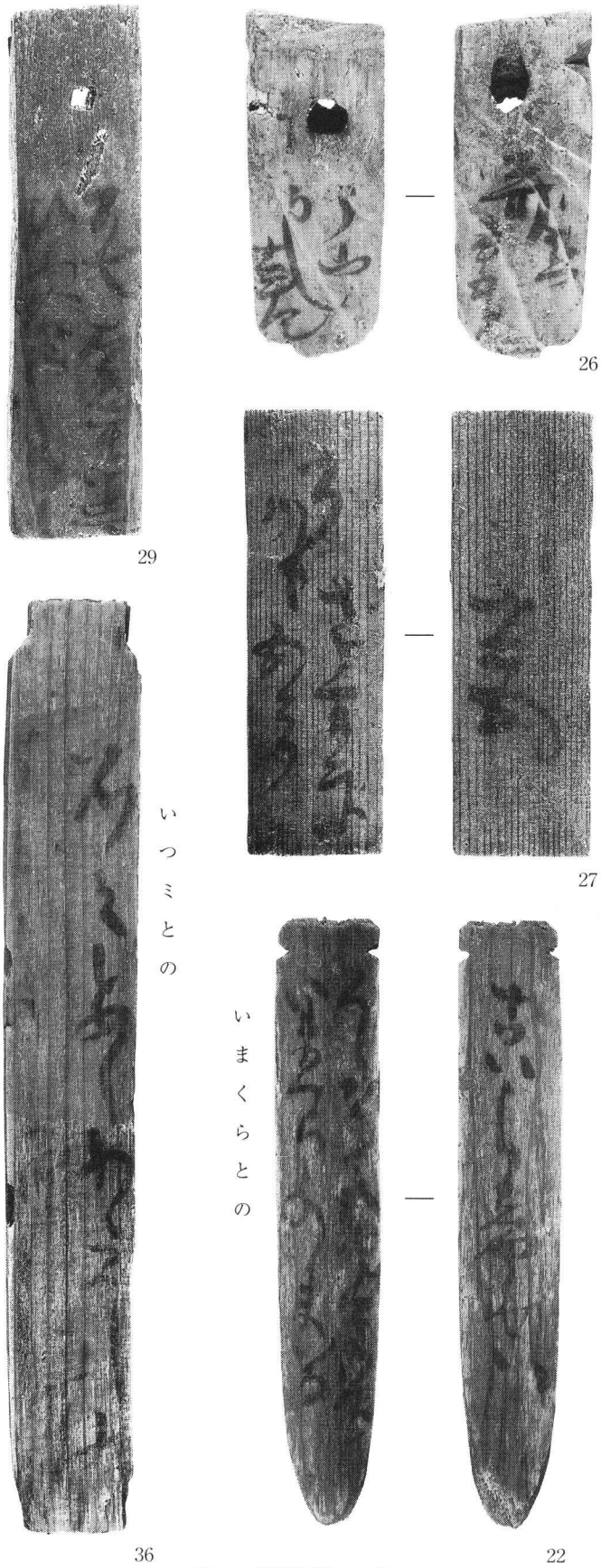

図９　Ⅳ期前半の木簡

り、その際に不要物の削屑が多量に投入され、今後に役割を果たす木札は次代へと継承されることになる。SD五一〇・SD五五〇・SK五八二は、多量の木札が準備されながらも、遺構は埋め立てられ、その際に廃棄されており、木札を使用する活動の停止を示すものである。そして、メモとして記された文言から、流通・金融活動の実態を検討してみたが、特に行為として「かし」の記載が目立ち、対応するのが土倉に通じる名称の「いまくらとの・今倉殿」の存在である。

また、記録簿としても使用されたⅡ類やⅢ類があり、Ⅱ期後半のSK一三〇〇周辺に集中的に見られるものである。元金・利分を含めて貸付けの経過を記したものなど、個別の木簡によって行為の実態が判明するものがある。これらも、Ⅰ類のメモと同様に、草戸千軒に拠を置く者が自らの手元で使用したもので、後に帳簿類を作成したことも推定される。こうした自らの活動に関わる内容を記したものがまとまって存在することが、草戸木簡の特徴であり、中世の地方都市における商業・流通・金融などを追究する上で貴重なものである。

おわりに

木簡については、個々の記載文言のみならず、形状や寸法、出土状況、遺構の様相など、多角的な整理・調査研究が重要である。草戸木簡の特徴として、手元でメモ・記録簿として使用されたものがまとまって存在することが挙げられ、その内容を検討することで、活動の実態を推察することができる。特にメモとしてのⅠ類は、木簡・木札・削屑の関係を踏まえる必要があり、用品としての段階と出土状況から、行為の継続・停止という事態も判明する。こうした手元で使用されたものに対し、形状・記載内容・出土状況の上で好対照を示すのが、運ばれてきた物品の付札である。宛先として記されたのが、史料に現れる「草井地」・「クサイツ　草出」と同じ「くさいち」・「くさい（つ）」であり、草戸千軒の調査研究を進める上で大きな役割を果たすことになった。

そして、一四世紀中頃から一五世紀後半にかけて、草戸千軒に拠を置いて、周辺地域を対象に、農産物を中心とする各種の物品を取り扱い、金銭の貸付けや、年貢・租税の収納・運営に関与する者の存在が推定され、地域の流通拠点としての草戸千軒の具体像が浮かび上がるものとなった。ただ、現段階では、木簡による実態の指摘であり、このことを社会のさまざまなシステムの中に位置付けていくことが今後の課題である。

註

（1）「草戸千軒町」の名前が記録に現れるのは、一八世紀中葉に成立した福山藩領内の地誌である『備陽六郡志』で、寛文一三（一六七三）年の洪水で流されたとある。

（2）木簡の解読については、墨の遺存状況に大きく左右される。また、仮名で走り書きしたものが多く、個々が完全に解読できるものは多くないのが実情である。本文中の釈文について、推定文字は「（　）」、異なる推定は「（　）」、改行は「／」で示した。なお、記された文言の意味・内容については、『日本国語大辞典』（小学館）を広く参照した。

（3）Ⅱ期の遺構からもⅠ類の木簡が出土しているが、上部にⅢ期以降の遺構が重複する地点からもので、混入の可能性が高い。

（4）木札については、本来は木簡として使用されたり、使用される予定であったものを指す。現在では墨書が確認できなくなったもの、木簡として使用された後に表面の墨書を削り取ったもの、木簡用の材として整えられながらも墨書されなかったものなどになる。

（5）近世の福山藩を中心とする備後地方の地誌類の代表的なものとして、前述の『備陽六郡志』や『西備名区』・『福山志料』がある。坂部については、『西備名区』の津之郷村の項に「坂部山城」の記載がある。

（6）津之郷について、明徳四（一三九三）年の守護の御料所注文に「津郷領家職津郷公文職」が挙げられている（『広島県史・古代中世資料編Ⅴ』「細川文書」三号）。

（7）木之庄について、正平八（一三五三）年の足利直冬の寄進状に「備後国吉津庄内木庄」の記載がある（『広島県史・古代中世資料編Ⅴ』「阿彌陀寺文書」一号）。

（8）明徳二（一三九一）年の『西大寺諸国末寺帳』に、備後国の「クサイツ草出」

の「常福寺」（現明王院、福山市草戸町）が記される。

(9) 『太平記』巻二九「越後守自石見引返事」に「草井地」が記される。

(10) 『西備名区』・『福山志料』の東法成寺村の項に、「小井(の)城」の記載がある。

(11) 石井進氏はこの木簡の性格・用途に言及し、今倉殿の土倉としての性格を指摘している〔石井進 一九八六〕。

(12) 宇山は近世に深津郡宇山村が成立し、上山については、暦応二（一三三九）年に、足利尊氏により上山地頭職が尾道浄土寺に塔婆料所として寄進され（『広島県史・古代中世資料編Ⅳ』「浄土寺文書」六二号）、以降、「浄土寺文書」に頻出する。

(13) 広谷は古代の広谿郷の系譜を引き、近世に芦田郡広谷村が成立する。

引用・参考文献

石井　進　一九八六　「木簡から見た中世都市『草戸千軒町遺跡』」『国史学』一三〇号

加藤　優　一九七四　「草戸千軒町遺跡出土の墨書木札」『草戸千軒町遺跡』No一五、草戸千軒町遺跡調査所

下津間康夫　一九九二　「草戸千軒にみる商業活動の一断面—出土木簡を素材に—」（網野善彦・石井進編『中世都市と商人職人』、名著出版）

志田原重人　一九八一　「草戸千軒町遺跡出土の木簡—形態を中心に—」『木簡研究』三

志田原重人　一九八六　「出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面—草戸千軒町遺跡を中心に—」『木簡研究』八

水藤　真　一九八三　「書評・『草戸千軒—木簡一—』」『木簡研究』五

水藤　真　一九九五　『木札・木簡の語る中世』、東京堂出版

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　一九八二　『草戸千軒—木簡一—』

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　一九九三　『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅰ』、広島県教育委員会

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　一九九四　『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅱ』、広島県教育委員会

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　一九九五　『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅲ』、広島県教育委員会

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　一九九五　『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅳ』、広島県教育委員会

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　一九九六　『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅴ』、広島県教育委員会

広島県立歴史博物館　一九九九　『草戸木簡集成1』

広島県立歴史博物館　二〇〇〇　『草戸木簡集成2』

(財)広島県埋蔵文化財調査センター、国立歴史民俗博物館研究協力者)

(二〇〇〇年二月四日受理、二〇〇一年六月二二日審査終了)

Bulletin of the National Museum of Japanese History
vol. 92 February 2002

Aspects of Commercial and Monetary Transactions from Wooden Tablets with Inscriptions Discovered at the Kusado Sengen-cho Site

SHIMOZUMA Yasuo

The Kusado Sengencho site (Fukuyama City, Hiroshima Prefecture) situated in a medieval port town near the mouth of the Ashida river to the Inland Sea of Japan. This town was established in the middle of the thirteenth century, and was on the decline at the beginning of the sixteenth century. From this site, various remains have been found which indicate life and culture of that time, and among them *mokkan* (wooden tablets with inscriptions) are worthy of note. On *mokkan* were written names of goods, quantity, prices, business actions, etc., which tell us the actual conditions of commerce, distribution and finance in the town. The following facts have become apparent through the investigation of *mokkan*: from the middle of the fourteenth century to the later fifteenth century, some inhabitants of this town traded various goods, mainly agricultural products for neighboring districts, and they also made loans.

There are some characteristic *mokkan* from this town; they were used in the fifteenth century, and have a hole on the top of the tablets, and fragmentary words were written on them. They might have been used as memoranda at hand of scribe, and it is assumed that these *mokkan* were collected and words were arranged for keeping accounts. After fulfilling their memorandum functions, the words on the surface were shaved off, which produced shavings and enabled the tablets to be ready for repeated use. The words written on *mokkan* were names of neighboring places, names of goods, such as rice, rough rice, barley for agricultural products besides other marine and brewed products, quantity, price, date, etc. Also written were the notes of money loans such as "*kashi*" (loan), "*moto*" (principal), "*rifun*" (interest), etc. Contrasting *mokkan* to this type were tags of goods which were carried into the town. The address was "*Imakura-tono*" of "*Kusaichi*" (the former name of the town). "*Imakura-tono*" reflects the character of *doso*, who were engaged in monetary loans during medieval Japan. Moreover, goods were means of paying tax at that time, and "*Imakura-tono*" may well have been concerned in the receipt of tax.

As a matter of fact, in this town, the development of activities of commere, distribution and finance depended on waterways probably leading to the Ashida river and the Inland Sea.